



「第10回全国児童館  
おりがみ作品展に出展します」

「富士山世界文化遺産へ思いを込めて」

子ども未来創造館では、11月に「こども城」(東京都青山)で開催される「全国児童館おりがみ作品展」に出展する作品を制作しました。今年のテーマは「私たちの街」です。7月から、富士山・湖・イベント・野生の動物など、話し合いの中から子どもたちの声に形にする作業が始まり、折り紙講師石見谷先生に指導していただきながら、子ども未来創造館を利用する小学生をはじめ、乳幼児親子、高校生ボランティアなどの皆さんの手で少しずつ加えていきました。メインとなる富士山には使用済みの観光ポスターを小さく切ってくみ合わせ、エコにも配慮した工夫がなされイベントの表現にも工夫満載の作品「富士山と湖と高原の町」が完成しました。



この作品は、10月31日～11月23日までこども城ギャラリーに展示され、来年1月17日～1月30日まで全31作品から18点を子ども未来創造館に展示します。世界文化遺産への願いを込めた作品をぜひ見に来て下さい。

文化功労賞・  
覚賞受賞の皆さんを表彰！

11月3日に勝山さくやホールで行われた第6回文化祭で、文化功労賞・覚賞表彰授与式が行われました。これまで地域文化活動に貢献され、文化の向上及び振興に尽力された文化功労賞一名、覚賞二名の皆さんの表彰が行われました。おめでとうございます。

### 【文化功労賞】

金子 政子 船津

生きた素材(草花)で風景画を描き続け、個展を開催し、国内外の文化祭、芸術祭等へ出品、多くの賞を受賞されている。また今年10月には国土交通大臣賞を受賞し、作品を通して町のPRにも努め、地域文化、観光振興のために尽力された功績は多大である。

### 【覚賞】

高橋 タミエ 河口

文化協会、地区郷土芸能、婦人会役員等町の各文化活動に参画し、地域文化発展および活性化に貢献した。また公民館運営審議会委員として、地区公民館の文化活動に貢献され、地域振興のために尽力された功績は誠に多大である。

### 【覚賞】

小池 淑子 小立

長い間、絵手紙に挑戦し、町内各所で展示を行い住民から親しまれている。また地元の小中学校で絵手紙教室を開き児童、生徒にもその技術を伝達している。平成13年より公民館事業の普

及にも努めるなど、町の文化向上に尽くした功績は大きい。

### 用地交渉等協力者として 県知事表彰を受賞

9月11日にベルクラシック甲府で、山梨県住みよい県土建設週間における知事表彰授与式が行われました。富士河口湖町では用地交渉等協力者として駒谷隆利さん(河口)が用地取得、物件補償について尽力し、県の工事の促進に功績があったとして受賞されました。

### 町バスケットボール協会優秀選手表彰

9月26日、富士河口湖町制記念大会において、富士河口湖バスケットボール協会(町体育協会バスケットボール部)は、平成21年度の男女U12優秀選手ならびに殊勲選手の表彰を行いました。

#### 優秀選手賞

新堀 絢 (船津小6年)

柏木大志 (船津小5年)

倉沢明香 (小立小6年)

三浦航哉 (小立小5年)

在原ももか (勝山小6年)

相沢 奎 (天石小4年)

#### 殊勲選手賞

佐藤富美花 (船津小6年)

永井 陸 (河口小6年)

渡辺満理奈 (小立小6年)

渡辺 僚 (小立小5年)

倉沢美里 (勝山小6年)

諏訪田結衣 (河口小5年)



# 新議員決まる！

平成21年10月4日に投開票された富士河口湖町議会議員一般選挙。18名の新しい議員が誕生しました。新議員のみなさん、ご当選おめでとうございます。

## 【得票順】

得票順	氏名
1	渡辺 喜久男
2	倉沢 鶴義
3	佐藤 安子
4	堀内 昭登
5	井出 総一
6	三浦 康夫
7	渡辺 余緒治
8	小佐野 快
9	駒谷 隆利
10	古屋 一哉
11	渡辺 元春
12	渡辺 洋
13	梶原 義美
14	外川 正純
15	梶原 武
16	小川 清治
17	山下 利夫
18	高山 泰治

## 【投票率】

投票所	有権者数	投票者数	投票率
富士河口湖町交流センター	3,148	1,782	56.61%
浅川公民館	351	205	58.40%
小立福祉センター	4,741	2,482	52.35%
大石福祉センター	1,220	839	68.77%
河口福祉センター	1,851	1,193	64.45%
船津保育所	4,631	2,345	50.64%
勝山ふれあいセンター	2,100	1,379	65.67%
足和田交流センター	420	274	65.24%
西湖公民館	369	259	70.19%
根場公民館	128	95	74.22%
大嵐児童館	368	229	62.23%
精進・本栖保育所	249	199	79.92%
本栖公民館	129	98	75.97%
上九一色コミュニティセンター	602	370	61.46%
期日前投票所		4,114	
合計	20,30	15,86	78.12%



## 農林課からのお知らせ

## 農業用ビニール・マルチの回収について

農業用ビニール・マルチの回収を実施いたします。最寄の場所に持ち込みをお願いいたします。なお、回収日以外は、絶対に持ち込みをしないよう、皆様のご協力をお願いいたします。

(持ち込みのできる種類および持ち込み方法)

- 1 マルチおよび、農ボリビニール、茶色に劣化したハウスビニール、パンチフィルム等は、JA北富士で販売している専用の回収袋を購入し、袋に詰めて出して下さい。
- 2 ハウス用のビニールは、折りたたみ、紐で十字字に縛って下さい。
- (ただし、糸入りのビニールは出すことができませんのでご注意ください)
- 3 肥料の袋は、重ねて折りたたみ、紐で十字字に縛って下さい。
- 4 花き出荷用のかごケースは、重ねて、紐で十字字に縛って下さい。
- 5 花き苗・野菜苗のビニール鉢は、透明のゴミ袋等に入れて出して下さい。

回収日	回収時間	回収場所
11月26日(木)	午前8時～正午	河口湖中央公民館駐車場
11月26日(木)	午後1時～3時	河口多目的広場
11月27日(金)	午前8時～正午	大石公園駐車場
11月27日(金)	午後1時～3時	勝山ふれあいドーム駐車場

指定した状態になっていない場合は、持ち込み場所で、手直しをしていただくこともあります。

問合せ先 農林課 72 1 1 1 5

## 平成22年度 保育所入所申込受付

町では来年4月から新しく保育所へ入所を希望される児童の入所申し込み受付を次の日程で行います。

## 《受付期日と場所》

保 育 所	保 育 年 齢	受 付 期 日
船津保育所 町立 ( 72 - 2007 )	3 . 4 . 5 歳児	1 2 月 7 日 ( 月 ) 各保育所とも 1 0 時 0 0 分 ~ 1 1 時 3 0 分 1 3 時 3 0 分 ~ 1 5 時 0 0 分 
小立保育所 町立 ( 72 - 1646 )	1 ~ 2 . 3 . 4 . 5 歳児	
大石保育所 町立 ( 76 - 7754 )	1 ~ 2 . 3 . 4 . 5 歳児	
河口保育所 町立 ( 76 - 7617 )	1 ~ 2 . 3 . 4 . 5 歳児	
こもも保育所 町立 ( 83 - 3323 )	0 . 1 . 2 歳児	
勝山保育所 町立 ( 83 - 2124 )	0 ~ 1 . 2 . 3 . 4 . 5 歳児	
足和田保育所 町立 ( 82 - 2954 )	1 ~ 2 . 3 . 4 . 5 歳児	
精進本栖保育所 町立 ( 87 - 2352 )	1 ~ 2 . 3 . 4 . 5 歳児	
富士ヶ嶺保育所 町立 ( 89 - 2024 )	0 ~ 1 . 2 . 3 . 4 . 5 歳児	

保育年齢は、平成22年4月1日現在の年齢です。

## ゆめの木保育園(私立)

- ・ 1 , 2 歳児が入所できます。
- ・ 入所申込みに関するお問い合わせは、直接保育園をお願いします。( 電話 7 2 - 4 3 2 0 )
- ・ ゆめの木保育園入所申込書( 公立保育所の入所申込書とは異なります )は、ゆめの木保育園と町役場に用意します。

## 入所申込書は、希望する保育所へ提出してください。

入所申込書は、町役場・各出張所・各保育所に用意してあります。

保育所に入所するためには一定の基準があります。ご不明な点や相談などありましたら町福祉推進課保育所担当又は各保育所へお問い合わせ下さい。

現在入所中の児童で引き続き入所を希望する場合には、後日、現在入所している保育所を通じ継続入所申込書( 家庭状況調査票、所得証明書や在職証明書など )を提出していただきます。

## 《保育所見学》

1 2 月 1 日 ( 火 ) ・ 2 日 ( 水 ) の午前 1 0 時から午前 1 1 時 3 0 分の間、保育所の見学ができます。施設の状況や保育の様子など見学いただき保育所入所の参考にして下さい。

なおこの日程で都合がつかない場合は、直接各保育所に連絡のうえ、見学を行うことができます。

問合せ先 福祉推進課保育所担当 TEL72 - 6028

# 「第61回人権週間」のお知らせ

12月10日は「人権デー (Human Rights Day)」です。この「人権デー」というのは、昭和23年の国連総会において世界人権宣言が採択されたことを記念して設けられた日で、今年はそれから61年目の年です。

法務省と全国人権擁護委員連合会では、本年も12月4日から「人権デー」の10日までの一週間を「人権週間」と定め、住民の皆様へ人権の尊重を呼びかけております。

今年の啓発活動重点目標は、

「みんなで築こう 人権の世紀 ~考えよう 相手の気持ち  
育てよう 思いやりの心~」です。

世界人権宣言の意義を考え、お互いの人権を尊重して明るい社会をつくりましょう。小さなことでも一人一人ができることから始めれば、お互いの人権を守るにつながります。

人権問題でお困りの方は、お気軽に最寄りの人権擁護委員か法務局にご相談ください。相談は無料、秘密厳守で、特に手続等は必要ありません。

TEL 0120-007-110 (子どもの人権110番)  
TEL 0570-070-810 (女性の人権ホットライン)  
TEL 055-252-7239 (甲府地方法務局人権擁護課)  
TEL 0554-22-0799 (甲府地方法務局大月支局)  
TEL 0555-72-6028 (富士河口湖町福祉推進課)

人権擁護委員

外川良子 (船津) 72-1160 外川 博 (船津) 72-0757 森 智洪 (小立) 72-1559  
蒔田弥生 (河口) 76-8348 梶原久和枝 (大石) 76-7906 倉澤洋一 (勝山) 83-2083  
渡辺秀一 (西湖) 82-2547 渡辺正俊 (精進) 87-2326 佐藤茂法 (富士ヶ嶺) 89-2354

## 11月は「児童虐待防止推進月間」です

2年度標語【守ろうよ 未来を見つめる 小さなひとみ】

“あなた”からの連絡が、子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

児童虐待とは

身体的虐待	殴る、蹴る、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる溺れさせるなど
性的虐待	性的行為の強要、性器や性交を見せる、ポルノグラフィの被写体にするなど
ネグレクト	家に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔にする、自動車の中に放置する保護者以外の同居人による虐待を放置することなど
心理的虐待	言葉による脅し、無視、兄弟間差別的扱い、子どもの目の前でドメスティック・バイオレンスを行うことなど

子どもを虐待から守るために

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたときには、ためわらずに子どもを虐待から救うための行動を起こすことが大変重要です。

“あなた”からの連絡が、子どもを虐待から守るための大きな一歩となります。

相談したい時の連絡は

「虐待を受けたと思われる子ども」を見つけたときや、ご自身が出産や子育てに悩んだときには、町や児童相談所の窓口に連絡してください。



\*富士河口湖町福祉推進課児童福祉係  
\*山梨県都留児童相談所

72-6028  
055 254 8617

### 健康の基本は、朝食 昼食・夕食の正しい食生活から

夜食は摂り方を間違えると、生活リズムが崩れたり生活習慣病や思春期の肥満の原因にもなります。きちんと三食の食事を摂ったうえで、空腹を補ったり気分転換をはかるために摂るものと認識しましょう。

#### 上手な夜食の摂り方

- ・ エネルギー量が低く、消化の良いものを選ぶ  
消化吸収の早い炭水化物を中心に。おにぎりやお茶漬けなどが良いでしょう。
- ・ 200 kcal以内におさめる  
摂りすぎは内臓に負担をかけ、余分な栄養は脂肪として蓄えられます。  
ラーメンなどは1杯500kcal以上です。食べる場合は半分にする等の工夫をしないと、食べ過ぎになります。
- ・ 糖分、塩分、脂肪分の多い食品や菓子類は避ける  
たくさんの糖分が体内に吸収されると、血中のブドウ糖濃度や血糖値が高くなり、インシュリンの分泌により、糖を脂肪に変えようとする働きが起こります。インシュリンが働きすぎると、今度は低血糖になって再び空腹を感じ、だらだら食べてしまうという悪循環を招きます。  
脂肪分の多い夜食は消化に時間がかかり、胃に負担をかけるので不向きです。
- ・ 夜食を摂った後は、就寝まで2時間以上空ける  
寝てからも、胃だけは消化吸収のために働き続けます。その結果、翌日すっきり起きられなかったり、朝食が食べられない、前日の疲れがとれない等の症状があらわれます。



脳の栄養はブドウ糖のみです。受験勉強等で頭が疲れたように感じるのは、脳の栄養不足が考えられます。その場合は脳の栄養であるブドウ糖を夜食で補うことによりリフレッシュして学習効果のアップが期待できます。また噛むことは脳に刺激を与えるので、歯ごたえのあるせんべいなどを適量食べるのも良いでしょう。

ただし、適量を超えるとブドウ糖を生成するために必要なビタミンやミネラルが不足することがあり、逆効果になるので気をつけましょう。

秋はナスの美味しい季節です。ナスには体を冷やす働きがあり、のぼせや高血圧に効果があると言われていきます。また、皮の色の部分に多く含まれる「ナスニン」には抗酸化作用があり、コレステロールの酸化を防ぎ動脈硬化の予防にも効果があると言われています。



#### 食生活改善推進員会のおすすめ

「納豆が苦手でも、これなら気にならず食べられます」

#### ナスと納豆のかき揚げ

材料 2人分		
納豆	1パック(30g)	
ナス	1本(中くらい)	
わけぎ	3本	
きな粉	大さじ1	
小麦粉	大さじ1と半分	
醤油	小さじ1	
おかか	少々	
揚げ油	適量	
ひとり分	エネルギー	153kcal
	塩分	0.5g

#### 《作り方》

ナスは細かいサイコロ状に切り、水にさらしてあくを抜き、ザルにあげる。

納豆は小口切りにしたわけぎ、おかか、醤油を加えて混ぜ合わせる。

とを混ぜ合わせ、きな粉と小麦粉を加えて全体に粉っぽくなるまで混ぜ、スプーン等で軽くまとめて170度の油で揚げる。  
\* 大葉や生姜を加えて、酒の肴にもなります。

(船津地区会員)

# わかる! 知っておきたい税金のはなし

「あなた」と「まち」と「税金」の仕組みがわかる! 11月号

## 固定資産税の異動の届け出は済みましたか?

固定資産税は、1月1日現在の所有者に課税されます。所有されている固定資産に次のような異動があった場合には、申告や届け出が必要です。



### 家を新築した場合【新築住宅申告書】【住宅用地申告書】

住宅を新築した場合、一定の条件を満たせば、課税される最初の年から、3年間は固定資産税が軽減されます。土地は、所有地に住宅を建築したときに、住宅用地に該当すると軽減されます。

### 家を取り壊した場合【家屋滅失届出書】

家屋を取り壊し(滅失)したとき、税務課に連絡する必要があります。届け出がない場合、取り壊したはずの家屋に翌年以降も課税されたままになることがありますので、ご注意ください。

### 所有者が死亡した場合【納税管理人申告書】【納税管理人変更届】

死亡した方に代わる納税義務者を指定する必要があります。なお、相続登記がお済であれば、届け出の必要はありません。

### 登記していない家屋の所有者が変わった場合【家屋名義人変更届】

法務局に登記していない未登記家屋の所有者が、売買や相続等により変わった場合、届け出が必要です。届け出がない場合、前所有者に、翌年以降も課税されたままになることがありますので、ご注意ください。

申告書や届出書は、町役場F税務課にあります

その他、土地の地目を変更した場合や、家屋新築・増築した場合も税務課までお知らせください

## 個人住民税の特別徴収にご協力を!

山梨県と富士河口湖町は  
個人住民税の特別徴収を推進しています

町の税金についてのお問合せは、富士河口湖町役場 税務課(72-1113)へ

## 社協だより

### 地域・団体が交流

#### 「ふれあい福祉運動会」

10月23日(金)に、町民体育館において、本会主催の「ふれあい福祉運動会」を開催しました。今年も、障害者福祉会、老人クラブ、母子・父子・寡婦福祉連合会、ハーパー工房、パール、スイートベリーに参加いただき、全地区から総勢451名が集まり10チームに分かれて、「魚つり」、「スティックでGO!」、「フラフラフープにイン」などの8種目の競技を行い、快い汗を流しました。スポーツを通して交流の輪が広がり、相互にふれあい楽しむことにより、「地域づくり」につなげていただければと思います。



今年度の成績は次のとおりでした。  
優勝：足和田老人クラブ  
準優勝：小立老人クラブB  
三位：福祉連合

### 三位：福祉連合

(町障害者福祉会・町母子父子寡婦福祉連合会・ハーパー工房・パール・スイートベリー)

尚、当日は、民生・児童委員の皆様には、競技進行等全面的にご協力いただきました。紙面をお借りして、お礼申し上げます。

### 今年も「ほろっついで」

#### はまなす入所者と交流



高齢者が気軽に集まれる憩いの場作りに取り組み、ひばりやすらぎ会(七軒町三、四丁目)では、10月22日(木)に七軒町四丁目公民館において地区の高齢者と、近隣の介護老人保健施設「はまなす」の方々にも呼びかけ一緒に、毎年恒例のほうとう作りを行い、交流を図りました。

### 街頭募金

#### 御協力有難うございます!

10月1日から12月31日まで展開されており、共同募金運動の一環として、9月27日(日)に、今年も足和田地区体育祭において、街頭募金活動を行ないました。

地域の皆様に暖かい御理解を頂き、一万二千四百九十円もの御協力をいただきました。お預りした募金は、戸別募金、大口募金、職場募金等と一緒に山梨県共同募金会に送金します。

# まちづくり交付金事業 事後評価(原案)について意見を募集します!

町では、中心市街地の活性化及び地域の歴史・文化・自然環境等の特性を活かした人口定着、観光交流等を推進していくため、「河口湖船津地区」、「西湖地区」、「河口湖北岸地区」、「精進湖・本栖湖地区」、「河口湖南部地区(平成20年度完了)」の5地区において、まちづくり交付金を活用した事業を行っています。

このうち、「河口湖船津地区」、「西湖地区」については、今年度が事業の最終年度であり、現在、事業の効果を検証するための事後評価を行っています。

町では、この2地区の事後評価(原案)を公表し、皆様からのご意見を募集します。

今後のまちづくりの参考とさせていただきますので、多くのご意見をお寄せ下さい。

## <事後評価について>

まちづくり交付金事業では、まちづくりの目標を達成するため、事業最終年度に事業によってあらわれた効果などを検証・確認し、今後のまちづくりに活かしていくための事後評価を実施することが義務付けられています。

事後評価は今後、まちづくり交付金評価委員会でもご審議いただき、町民の皆様からのご意見などと併せ、その結果を公表し、今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

## <事後評価(原案)の公表について>

公表期間 11月19日(木)まで

公表場所 富士河口湖町企画課(役場庁舎2階)及び町ホームページ

ご意見提出期限 11月19日(木)

提出方法 FAX 郵便、メールなど様式は問いません。

いただいたご意見などについては、まちづくり交付金評価委員会に提出します。



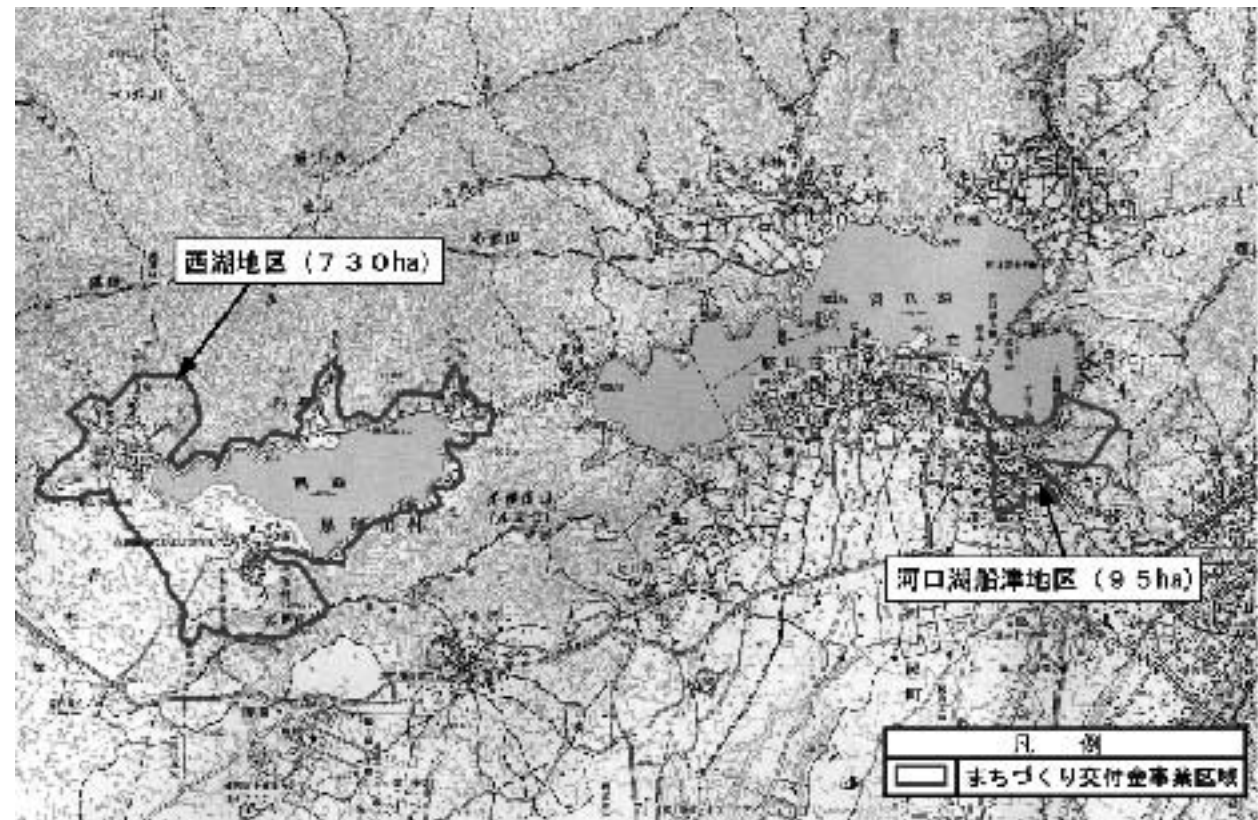
ご意見提出先  
お問い合わせ

〒401-0392 富士河口湖町船津1700番地 富士河口湖町企画課  
TEL 0555-72-1129 FAX 0555-72-0969  
e-mail kikaku@town.fujikawaguchiko.lg.jp

## <今後のスケジュールについて>

11月 まちづくり交付金評価委員会による審議

12月 事後評価結果の国への提出 / 3月 事後評価結果の公表



## 「河口湖船津地区」事後評価(原案)の概要

テーマ『富士山と湖に育まれた国際観光都市にふさわしい賑わいの再生』

【目標1】総合的な交通環境の整備により来街者及び住民への利便性及び安全性・快適性の向上を図る。

【目標2】地域の文化、歴史、景観を根本から見つめ直し、地域の特性を活かした中心市街地の賑わいを再生する。

【目標3】新たな観光・交流の場の創出により、魅力の向上と賑わいを高める。

### 【目標の達成のために事業計画(都市再生整備計画)に記載した主な事業】

- 町道の整備 河口湖駅前線、町道3149号線  
(事業年度 平成 17~ 19年度) 事業費 1億3,000万円
- 広場整備 大久保駅交流広場、小曲展望広場、天上山展望広場  
ポケットパーク  
(事業年度 平成 17~ 20年度) 事業費 8億3,000万円
- 観光拠点の整備 観光ギャラリー  
(事業年度 平成 17~ 18年度) 事業費 2億5,000万円
- 多目的施設の整備 多目的ふれあい施設  
(事業年度 平成 19~ 20年度) 事業費 8,000万円



河口湖駅前線

### 【事業計画(都市再生整備計画)に掲げた指標の現在の状況】

目標を定量化する指標	従前値	目標値	現在値
河口湖駅乗降客数	485,000人 (H15)	533,500(H21)	545,530(H20)
<p>富士急行 による河口湖駅舎、駅前広場の全面改修、それと同時に実施した駅前道路の拡幅改良工事により、町の玄関口である河口湖駅の魅力が向上した。また、高速バス、レトロバスの充実により駅からの交通利便性が向上し、新たな観光施設のオープンなどとあわせて、駅を起点とした観光の幅が広がったことが駅乗降客数の増加につながった主要因と考えられる。 今後、国道137号線の拡幅改良工事による歩道の設置などにより、更なる地区における交通利便性・安全性の向上が図られる。</p>			
地区内観光施設利用者数	579,000人 (H15)	636,900(H21)	525,000(H20)
<p>地区内における新たな観光施設のオープン、また、利用者数が増加している観光施設がある一方、平成10年度を境に年々利用者数が減少している河口湖ハーブ館の落ち込みの影響が大きく、当施設の利用者減少数が他の観光施設の増加人数を上回ったため、地区全体の観光施設利用者数は減少した。</p>			
地区内宿泊者数	257,000人( H15)	282,700(H21)	247,000(H20)
<p>平成19年度での地区内宿泊者数は、従前値である平成15年度を上回っていたが、世界的な不況の影響により、平成20年度の宿泊者数は従前値を下回った。</p>			



河口湖船津地区整備方針概要図



街なか石畳道



多目的ふれあい施設



## 「西湖地区」事後評価(原案)の概要

テーマ『西湖固有の魅力を最大限に活かした「いやしとふれあいの里づくり」による地域活性化』

【目標1】地域の特色を活かした新たな観光拠点の形成並びにインフラ整備により、観光交流を軸とした地域活性化を図る。

【目標2】自然体験学習基盤の充実により、エコツーリズム(地域の自然や歴史文化を体験し学ぶとともに、資源の保全に責任を持つ観光のあり方)の振興を図る。

【目標3】自然豊かな環境にふさわしい良好な景観の創出により潤い豊かな住環境を形成する。

### 【目標の達成のために事業計画(都市再生整備計画)に記載した主な事業】

西湖いやしの里根場創出事業 茅葺建物、園路整備 他	(事業年度 平成 17~ 2年度)	事業費	1億 5,600万円
体育館・グラウンド整備事業 西湖南体育館、西湖西・南グラウンド	(事業年度 平成 17~ 2年度)	事業費	2,500万円
エコツーリズムの振興 エコツーリズム振興調査	(事業年度 平成 17~ 2年度)	事業費	1,500万円
景観研究会事業 景観研究会	(事業年度 平成 17~ 2年度)	事業費	600万円



西湖いやしの里根場

### 【事業計画(都市再生整備計画)に掲げた指標の現在の状況】

目標を定量化する指標	従前値	目標値	現在値
地区内民宿組合の体験学習プログラム利用者数	14,500人 (H15)	15,950(H21)	16,194(H20)
富士山世界文化遺産登録に向けた動きなどの自然保護に対する意識の高まりを受けた自然体験学習に対する需要の増加及びそれに伴う体験学習プログラムの質の向上、また、西湖いやしの里根場を中心とした観光拠点の整備等による地区の魅力の向上が体験学習プログラムの利用者増加につながった。			
地区内観光施設利用者数	86,302人 (H15)	94,932(H21)	104,251 (H20)
西湖コウモリ穴の施設増設による自然体験基盤の充実や、西湖いやしの里根場を中心とした観光拠点の整備等による地区の魅力の向上、また、富士山世界文化遺産登録に向けた動きなどの自然保護に対する意識の高まりが地区内観光施設の利用者数増加につながった。			
地区内世帯数	194世帯( H15)	200(H21)	198(H20)
公共下水道や防災行政無線などの生活環境の向上、また、西湖いやしの里根場の整備による地区の魅力の向上が図られ、一定の効果はみられたものの、人口が減少傾向であることや、民地が少ないという特殊事情もあり、目標達成には至らなかった。			



西湖地区整備方針概要図

県などからのお知らせ

富士・東部保健福祉事務所から

感染性胃腸炎にご注意を！

感染性の胃腸炎は一年を通して発生しますが、秋から冬期にかけて発生の増加傾向にあります。

主な病原体はノロウイルスや、ロタウイルス、腸管アデノウイルスなどで、嘔吐、下痢、腹痛などの症状を伴います。特に子どもやお年寄りなどでは重症化しております。主な原因には感染者のふん便・嘔吐物を処理する際にウイルスの混じった水滴を取り込む飛沫感染や汚染された物を触つての接触感染が上げられます。

今年も、新型インフルエンザが流行し、予防等に注意をはらっておりますが、この冬季に再流行すると予測されております。

インフルエンザも飛沫、接触感染を起こすことから、小さなお子さんや高齢者のいる家庭や施設等では双方の感染症に対するの注意が必要です。

感染を予防するには！

- ・ふん便、嘔吐物の処理が大切ですが、必ず手袋・マスク・エプロンをつけて、素手では処理しないようにしましょう。
- ・ウイルスを外に追い出すように窓を開けて換気をし、清掃後には塩素系漂白剤での消毒や使った食器・道具類、トイレ等も消毒しましょう。
- ・外出し帰宅したら、感染症対策として、必ずうがいと石けん・ハンドソープでの手洗いを行いましょう。

問合せ先 地域保健課 24 9 0 3 5

富士ふれあいセンターから

機能訓練講習会「やさしい介助技術の基本」

～効率的な体の動かし方とは～

本講習では、介助の基礎知識や人間の生理的な動作の特徴を理解しながら、介助を受ける側も、介助をする側も安全で楽に行える起きあがり、立ち上がり、移乗動作などの介助動作について学んでいただきます。



介護に携わるご家族や、さまざまな職種スタッフの方など、介助技術に関心のある方のご参加をお待ちしています。

日時 11月2日(月)

午後2時～3時30分

対象者 介護に関わる方、関心のある

持ち物 実技を行うので上履きをお持ちいただき、動きやすい服装でお越しください。

参加費 無料

場所 県立ふれあいセンター

申込・問合せ先 72 5 5 3 3

山梨労働局から

最低賃金は、1時間677円

山梨県最低賃金は、10月1日から、1時間677円に改定されました。最低賃金制度は、国が賃金の

最低限度額定めることにより、労働条件の改善、労働者の生活の安定、労働力の質的向上を図ることを目的としています。この最低賃金は、産業別最低

賃金が適用される労働者を除き、常用・臨時、パート、アルバイトなどの雇用形態、性別、年齢、国籍を問わず県内の事業場で働くすべての労働者に適用されます。

なお、産業別最低賃金は現在審議中です。

問合せ先 山梨労働局賃金室

0 5 5 , 2 2 5 , 2 8 5 4

「日本年金機構」が

来年1月1日からスタート！

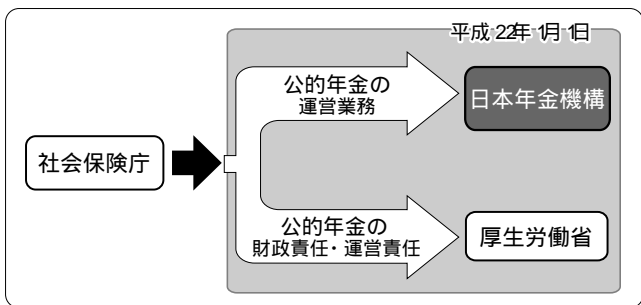
～社会保険庁が廃止され、新たに

「日本年金機構」がスタートします。～

国民の皆様への信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」と名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

日本年金機構の設立に伴い、国民の皆様方に何らかの手続きをしていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。



問合せ先 山梨社会保険事務局総務課

0 5 5 , 2 3 1 , 8 7 7 7

# 農業者の皆さん、 老後の備えは万全ですか？



老後生活は、こんなに長い！

65歳からの平均余命は…

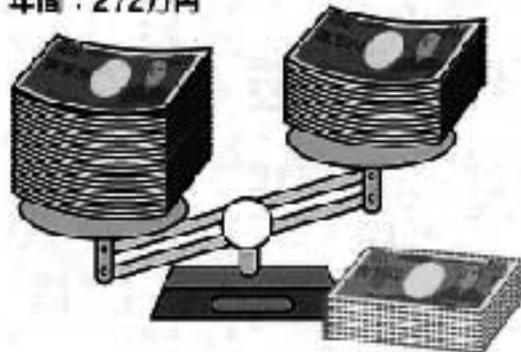


老後生活は、こんなにお金がかかる！

夫婦2人の場合

老後の家計費  
年間：272万円

国民年金だけでは…  
年間：158万円



年間：114万円(1か月あたり約10万円)不足

## 農業者年金は老後生活をごっちりサポート



### 農業者年金のメリット

- 少子・高齢時代に強い積立方式の年金！
- 終身年金で80歳までの保証付き！
- 支払った保険料は全額社会保険料控除！
- 手厚い政策支援！ 保険料に国庫補助も

～農業者の方なら広くご加入いただけます～

一定の要件を満たす方に月額最高1万円、  
最高すると最大で216万円

公団年金  
ならではの  
税制上の  
優遇措置

### 農業者年金の試算額

加入 年齢	納付 期間	月額額	
		性別	保険料2万円 保険料3万円
20歳	40年	男性	91万円 136万円
		女性	79万円 118万円
30歳	30年	男性	60万円 90万円
		女性	52万円 78万円
40歳	20年	男性	35万円 53万円
		女性	31万円 46万円
50歳	10年	男性	16万円 23万円
		女性	14万円 20万円

※この試算は、65歳までの付利率が2.37%、65歳以降の予定利率が1.30%と仮定した場合の試算です。  
付利率2.30%は農業者年金において想定される運用収益をもとに設定した年・予定利率1.55%は農業者年金の運用（21.41倍）により仮定されています。

### 保険料支払いによる節税効果の試算(所得税・住民税)

税率	保険料の額が		
	月額2万円 (年額24万円)の場合	月額5万円 (年額60万円)の場合	月額6.7万円 (年額80.4万円)の場合
1E%の場合	30,000円	90,000円	120,000円
20%の場合	46,000円	120,000円	160,800円
30%の場合	72,000円	150,000円	241,200円

●名義の金額が節税効果で、保険料支払い額も適用される税率に変動がなすものご  
注意：住民税は別表

老後の備えは、  
**農業者年金**で安心！

お問い合わせは J北富士本所、JAクレイン富士豊茂支店、町農業委員会におたずねください。

- ・北富士農業協同組合 TEL 72-1439
- ・クレイン農業協同組合富士豊茂支店 TEL 89-2011
- ・富士河口湖町農業委員会 TEL 72-1115

新しい時代の  
テレビ放送を  
体験しに  
来ませんか?

# テレビ放送は今、大きな進化の時代をむかえています!

富士河口湖町で

## 地デジ説明会

を実施します。

実際に「地上デジタル放送」の便利さを体験していただけます。

**デジタル放送の映像の美しさ、音の良さ**

アナログ放送との違いを実感できます。

**いつでもニュースや天気予報**

リモコンのDボタンを押すだけで  
役立つ情報がすぐ画面に。

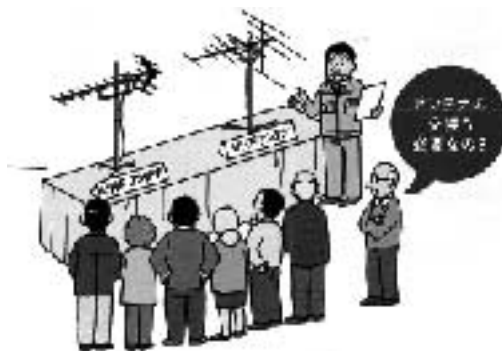
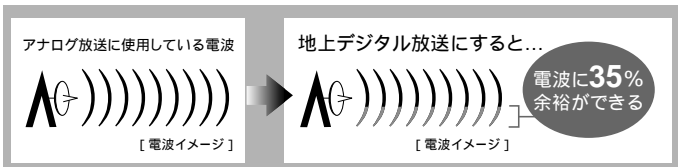
**見たい番組表がすぐ探せる電子番組表**

新聞のテレビ欄がボタン1つで画面に。



どうしてデジタル放送に変える必要があるのでしょうか?

日本では、電波がたりなくなって困っています。  
デジタル放送に変えると35%もの電波を節約することができます。  
節約した電波は交通事故の防止や緊急災害時の  
通信など、安全でより快適な暮らしのために活用されます。



地上デジタル放送を楽しむための 総務省による説明会 (無料) を開催します。ぜひご参加ください。

会 場	実施日	開始時刻	終了時刻	会 場	実施日	開始時刻	終了時刻
大石福祉センター	12月8日(火)	10:00	11:00	中央公民館	12月11日(金)	18:30	19:30
西湖公民館	12月10日(木)	10:00	11:00	中央公民館	12月12日(土)	10:00	11:00
根場公民館	12月10日(木)	14:00	15:00	足和田交流センター	12月14日(月)	11:00	12:00
上九一色コミュニティセンター	12月11日(金)	10:00	11:00	大嵐出張所	12月14日(月)	14:00	15:00
中央公民館	12月11日(金)	14:00	15:00	勝山ふれあいセンター	12月15日(火)	10:00	11:00

総務省 山梨県テレビ受信者支援センター(デジサポ山梨) TEL 055 - 255 - 6038 平日: 午前0時~午後6時まで

### 共同受信施設の地デジ化助成制度のお知らせ

共同住宅(アパート・マンション)内の共同受信施設や、建物等による受信障害対策として設置された共同受信施設の地上デジタル化に対して助成制度がスタートしています。

施設の地上デジタル化対応において、経費負担が過重となる場合(世帯当たり3万5千円以上)国の助成が受けられます。ただし、国・地方公共団体等が所有する共同受信施設は助成対象とはなりません。

助成を受けるには、改修工事の実施前に申請を行う必要があります。  
共同住宅の共同受信施設に対する助成金制度は2010年1月15日、受信障害施設デジタル化の助成金制度は2009年12月28日が申請の締切となっています。

助成制度の詳しい内容については、デジサポのホームページ <http://digi suppo.jp/>をご覧ください  
デジサポ助成金相談窓口は 0570-093-724 平日9:00~18:00)となります。  
(IP電話等、ナビダイヤルがつかない方は、03-5623-3121でお受けしております。)  
助成金申請は、山梨県テレビ受信者支援センター(愛称:デジサポ山梨)で受け付けております。